

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

魚津市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	体育施設管理事業を実施する者に対する支援金の交付		
総事業費 (千円)	21,802千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	21,802千円
事業概要	<p>①目的 光熱水費等の高騰により施設管理費に不足が生じるため、指定管理料を増額するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 所要見込額64,730千円－当初見込額42,650千円＝22000千円（当初見込み）</p> <p>③交付対象</p> <p>1) 交付対象者 体育施設管理事業を実施する指定管理者 ：（公財）魚津市スポーツ協会）※市内体育施設数 6施設</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 体育施設管理事業は、物価高騰の影響で採算が悪化しているが、本事業の縮小、廃止等は、利用者や多くの市民の生活に悪影響を及ぼすため、本事業の唯一の実施主体である（公財）魚津市スポーツ協会を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、本事業の継続が図られることにより、利用者や市民のスポーツ等の活動機会の提供が継続され、健康増進等、様々な活動促進の場が確保される。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	<p>本事業は、物価高騰に伴う光熱水費の増額によりこのままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>（公財）魚津市スポーツ協会）を交付対象者として支援金を交付し、体育施設管理事業の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		